

新潟県木造住宅耐震改修事業者講習会のご案内

主催：新潟県耐震改修促進協議会

新潟県では、市町村及び建築関係団体と連携して建築物の耐震化を促進するため、平成 19 年に「新潟県耐震改修促進協議会」を設置し、新潟県耐震改修促進計画に基づく耐震化率目標の達成に向けた施策に取り組んでいます。

木造住宅の耐震化の一層の促進を図るため、下記のとおり木造住宅耐震改修事業者講習会を開催し、耐震補強設計及び施工を実施する技術者の養成を行います。

1 開催期日、会場及び定員

開催期日	開催場所	定員
令和3年1月22日(金)	デンカビッグスワンスタジアム 大会運営室4 新潟市中央区清五郎67番地12 TEL：025-287-8811	50名

2 講習科目及び時間（予定）

受付 9:30 ～ 9:50

科目	時間	講師
木造住宅の耐震改修等への支援制度について	10:00～10:15	新潟県土木部都市局建築住宅課 主任 齋藤 健
木造住宅の耐震改修等への融資制度について	10:15～10:30	独立行政法人住宅金融支援機構 地域業務第二部地域連携第二グループ 石川 真緒
初めての改修設計（前半）	10:30～12:00	アトリエ雁木 主宰 清水 恵一
初めての改修設計（後半）	13:00～16:00	同上

(昼食休憩 12:00～13:00)

修了証交付 16:00～16:10)

3 受講対象者

建築士法に基づく建築士又は建設業に従事する者

4 受講料

3,000円/人（当日、会場受付で徴収します。）

5 使用するテキスト

- ・「**2012改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法**」(A4版 2冊1組 税込7,333円)
(一財)日本建築防災協会 発行
- ・「**木造住宅の耐震補強の実務 ―リフォームにあわせた耐震補強のすすめ―**」
(A4版 税込4,191円)
(一財)日本建築防災協会 発行

- ※ テキストの購入を希望される場合は、「新潟県木造住宅耐震改修事業者講習会受講申込書」の「テキスト購入の有無」欄の「 購入する」にチェックを入れてください。
- ※ 購入申込されたテキストについては、講習会当日にお渡ししますので、テキスト料金をご持参ください。
- ※ 既にテキストをお持ちの方は、購入の必要はありませんが、講習会当日に必ずご持参ください。

6 受講の申込等

(1) 提出書類・申込方法

「新潟県木造住宅耐震改修事業者講習会受講申込書」に必要事項を記入し、受講者本人の写真（上半身脱帽で最近6月以内に撮影したもの。縦5cm×横4cm）を貼付（携帯型建築士の免許証明書、専攻建築士登録証のコピーを添付の方は不要）、建築士の資格をお持ちの方は、建築士の免許証又は免許証明書のコピーを添付のうえ郵送又は持参によりお申し込みください。

受講券は、原則として申込み締切り後にFAX等でお送りします。

(2) 締切り等

令和3年1月15日（金）までにお申し込みください。ただし、締切日前でも定員に達し次第締め切ります。（窓口での受付は土曜、日曜及び祝日を除く午前9時から午後5時）

(3) 申込先

〒950-0965

新潟市中央区新光町15-2 新潟県公社総合ビル3階 公益社団法人新潟県建築士会

7 問合せ先

申込み等に関する問合せ：公益社団法人新潟県建築士会（TEL 025-378-5666）

講習内容に関する問合せ：新潟県土木部都市局建築住宅課建築指導係：担当 齋藤
（TEL 025-280-5441）

8 注意事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、必ずマスクを着用してください。マスクを着用しない場合は入場できません。
また、当日発熱等の症状がみられた場合には、受講を取りやめてください。
- (2) 各講習科目について、遅刻、欠席及び途中退席等があった場合は、講習会を修了したと認めることができなくなりますので、ご注意ください。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、本講習会を中止する場合があります。

9 その他

- (1) 本協議会では、住宅所有者が耐震改修事業者を選定する際の参考となるよう、本講習会受講者等を対象とした、耐震改修事業者リストを作成し公表します。
- (2) 本講習会は、建築士会継続能力開発（CPD）制度認定講座です。
※ CPDに関するお問い合わせは、（公社）新潟県建築士会まで。

会場地図



会場への交通アクセスについては、新潟県スポーツ公園ホームページより、御確認ください。

新潟県スポーツ公園ホームページ
<https://www.niigata-sportspark.jp/access/index.html>

フロアマップ



新潟県スポーツ公園 ホームページより引用